

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月28日

【四半期会計期間】 第169期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK , LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鈴木良夫

【本店の所在の場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24-1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝山克也

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市朝日町484番地19

【電話番号】 (0852)24-1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝山克也

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,153	5,257	4,504	10,197	10,536
連結経常利益	百万円	1,090	388	278	1,726	1,755
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	788	245	174		
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円				1,029	633
連結中間包括利益	百万円	39	599	549		
連結包括利益	百万円				31	1,253
連結純資産額	百万円	20,199	19,392	17,878	20,131	18,599
連結総資産額	百万円	420,230	419,098	420,109	423,104	412,601
1株当たり純資産額	円	3,630.96	3,485.85	3,228.58	3,618.69	3,343.11
1株当たり中間純利益	円	141.84	44.22	31.45		
1株当たり当期純利益	円				185.29	113.92
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	4.80	4.62	4.25	4.75	4.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,082	299	12,396	984	7,252
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	512	7,764	1,605	3,481	10,984
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	146	1,140	173	291	2,782
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	34,973	40,250	23,910	33,925	34,875
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	393 [29]	389 [31]	385 [32]	374 [29]	371 [32]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載していません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第167期中	第168期中	第169期中	第167期	第168期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	3,974	3,873	3,469	7,712	8,059
経常利益	百万円	1,034	338	226	1,605	1,723
中間純利益	百万円	752	213	141		
当期純利益	百万円				950	614
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	19,326	18,417	16,862	19,184	17,611
総資産額	百万円	416,474	415,064	416,508	419,267	408,694
預金残高	百万円	361,380	367,076	372,677	368,964	364,587
貸出金残高	百万円	260,885	260,972	289,161	263,513	268,286
有価証券残高	百万円	100,967	93,667	88,070	101,705	90,301
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	10.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.64	4.43	4.04	4.57	4.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	385 [29]	382 [31]	377 [32]	367 [29]	364 [32]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益が改善傾向にある中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費は持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場の動向は、7月末の日銀金融政策決定会合で長期金利の変動幅拡大の容認を受け、10年国債金利は一時0.14%台まで上昇いたしました。その後は落ち着きを取り戻し、9月末は0.12%台の水準となりました。

日経平均株価は、トルコリラの急落による世界的な株安の流れを背景に、8月には一時22,000円割れの水準まで下落しましたが、その後は米国株高を背景に上昇し、9月末には24,000円台の水準となりました。

為替は、米中貿易摩擦を背景に大きく変動する場面もみられましたが、9月に入り円安・ドル高が進み、9月末には113円台後半と年初来円安水準を更新しました。

こうした中、当地山陰の経済は、住宅投資や公共投資は弱含んで推移しているものの、個人消費は底堅く推移しており、雇用・所得環境は振れはあるものの、着実な改善傾向にあることなどから、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比75億円増加し、4,201億円となり、純資産は前連結会計年度末比7億円減少し、178億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めた結果、低金利が続く中、個人預金、法人預金ともに定期性預金を中心に減少しましたが、一方で公金預金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ79億円増加し3,723億円となりました。

貸出金は、当行にとって重要かつ基盤となる地元企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めた結果、地公体向け貸出金、中小企業向け貸出金、個人向け貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ207億円増加し2,874億円となりました。

有価証券は、市場環境に配慮するとともに、効率的な運用に努めた結果、債券や株式が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ22億円減少し876億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息が増加しましたが、有価証券関係収益が減少したことなどから、全体では前年同期比752百万円減少し4,504百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関連費用や営業経費が減少したことなどから、全体では前年同期比642百万円減少し4,225百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比109百万円減少の278百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比71百万円減少の174百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比404百万円減少し3,469百万円、セグメント利益は前年同期比112百万円減少し226百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比372百万円減少し1,074百万円、セグメント利益は前年同期比2百万円増加し59百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期並の1百万円となりました。

連結自己資本比率(パーゼル 国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(パーゼル 国内基準)は、8.10%となりました。

今後につきましても、本業であります貸出金関連業務に従来にも増して注力していくとともに、全行挙げてのコスト削減によるローコスト体質への転換、さらには平成30年10月1日実施の店舗統廃合を含めた営業体制の抜本的な見直し策を実践し、当行グループ一丸となって邁進して参ります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、23,910百万円（前年同四半期連結会計期間末は40,250百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、12,396百万円（前年同四半期連結累計期間は299百万円の使用）となりました。これは主に、預金の増加による収入7,977百万円を、貸出金の増加による支出20,737百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により獲得した資金は、1,605百万円（前年同四半期連結累計期間は7,764百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出5,828百万円を、有価証券の償還による収入5,810百万円、有価証券の売却による収入2,015百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、173百万円（前年同四半期連結累計期間は1,140百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額138百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当事項はありません。

国内・国際業務部門別収支

当行及び連結子会社は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門2,195百万円、国際業務部門 0百万円、合計(相殺消去後。以下、同じ。)で2,190百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門 90百万円、国際業務部門0百万円、合計で 90百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門268百万円、国際業務部門0百万円、合計で268百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,286	0	3	2,282
	当第2四半期連結累計期間	2,195	0	4	2,190
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	2,581		14	2,567
	当第2四半期連結累計期間	2,383		13	2,369
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	295	0	11	284
	当第2四半期連結累計期間	187	0	8	178
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	31	0	0	31
	当第2四半期連結累計期間	90	0	0	90
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	276	0	0	276
	当第2四半期連結累計期間	268	0	0	268
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	307	0		307
	当第2四半期連結累計期間	359	0		359
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	467	0		467
	当第2四半期連結累計期間	268	0		268
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	467	0		467
	当第2四半期連結累計期間	271	0		271
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間	3			3

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。
3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間 - 百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門268百万円、国際業務部門0百万円、合計(相殺消去後。以下、同じ。)で268百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門359百万円、国際業務部門0百万円、合計で359百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	276	0	0	276
	当第2四半期連結累計期間	268	0	0	268
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	101			101
	当第2四半期連結累計期間	91			91
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	79	0	0	79
	当第2四半期連結累計期間	73	0	0	72
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	0			0
	当第2四半期連結累計期間	1			1
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	2			2
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	1			1
	当第2四半期連結累計期間	1			1
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	2			2
うち投資信託窓販業務	前第2四半期連結累計期間	36			36
	当第2四半期連結累計期間	30			30
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	51			51
	当第2四半期連結累計期間	65			65
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	307	0		307
	当第2四半期連結累計期間	359	0		359
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	23	0		23
	当第2四半期連結累計期間	22	0		22

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	367,076		390	366,685
	当第2四半期連結会計期間	372,677		310	372,366
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	126,097		240	125,857
	当第2四半期連結会計期間	129,896		160	129,736
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	240,462		150	240,312
	当第2四半期連結会計期間	241,680		150	241,530
うちその他	前第2四半期連結会計期間	515			515
	当第2四半期連結会計期間	1,100			1,100
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間				
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	367,076		390	366,685
	当第2四半期連結会計期間	372,677		310	372,366

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	259,371	100.00	287,475	100.00
製造業	11,815	4.56	11,921	4.15
農業, 林業	347	0.13	347	0.12
漁業	137	0.05	143	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	492	0.19	381	0.13
建設業	13,432	5.18	13,556	4.72
電気・ガス・熱供給・水道業	1,734	0.67	2,117	0.74
情報通信業	633	0.24	583	0.20
運輸業, 郵便業	2,504	0.97	2,772	0.96
卸売業, 小売業	18,847	7.27	18,876	6.57
金融業, 保険業	26,014	10.03	24,090	8.38
不動産業, 物品賃貸業	29,090	11.22	30,508	10.61
学術研究, 専門・技術サービス業	1,603	0.62	1,840	0.64
宿泊業	829	0.32	814	0.28
飲食業	1,718	0.66	1,796	0.62
生活関連サービス業, 娯楽業	3,768	1.45	4,041	1.41
教育・学習支援業	911	0.35	1,002	0.35
医療・福祉	13,632	5.26	12,940	4.50
その他のサービス	5,561	2.14	5,517	1.92
地方公共団体	41,562	16.02	50,722	17.64
その他	84,733	32.67	103,499	36.01
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	259,371		287,475	

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.10
2. 連結における自己資本の額	16,014
3. リスク・アセットの額	197,529
4. 連結総所要自己資本額	7,901

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成30年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	7.76
2. 単体における自己資本の額	15,068
3. リスク・アセットの額	194,164
4. 単体総所要自己資本額	7,766

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,764	2,400
危険債権	5,911	4,703
要管理債権	957	1,045
正常債権	254,618	283,481

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		5,576		6,636		472

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	319	5.73
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	270	4.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	133	2.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	117	2.10
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83	1.49
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	62	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59	1.07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTSM LSCB RD (常任代理人 三菱UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	47	0.84
計	-	1,259	22.58

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式44,500株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
4 平成30年9月21日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成30年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	384	6.90
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	32	0.57
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	4	0.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,512,000	55,120	同上
単元未満株式	普通株式 63,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		55,120	

- (注) 1 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が87株含まれております。
2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式44,500株(議決権445個)が含まれております。なお、当該議決権445個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市朝日町 484番地19	400		400	0.00
計		400		400	0.00

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式44,500株は上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役出雲支店長	取締役業務監査室長	松井 和城	平成30年7月1日
取締役本店営業部長	取締役審査管理グループ部長	森脇 章雄	平成30年7月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 35,457	7 24,561
金銭の信託	-	200
有価証券	1, 7, 11 89,853	1, 7, 11 87,622
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 266,738	2, 3, 4, 5, 6, 8 287,475
外国為替	1	5
リース債権及びリース投資資産	7 4,330	7 4,377
その他資産	7 2,023	7 2,028
有形固定資産	9, 10 8,812	9, 10 8,663
無形固定資産	542	663
退職給付に係る資産	178	182
繰延税金資産	65	55
支払承諾見返	11 6,433	11 6,346
貸倒引当金	1,834	2,073
資産の部合計	412,601	420,109
負債の部		
預金	364,389	372,366
借入金	7 20,810	7 21,556
外国為替	0	-
その他負債	1,294	1,363
役員退職慰労引当金	217	-
睡眠預金払戻損失引当金	20	21
偶発損失引当金	35	37
役員株式給付引当金	-	6
業績連動賞与引当金	-	1
繰延税金負債	540	270
再評価に係る繰延税金負債	9 259	9 259
支払承諾	11 6,433	11 6,346
負債の部合計	394,002	402,231
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	9,129	9,145
自己株式	43	55
株主資本合計	16,195	16,198
その他有価証券評価差額金	1,780	1,061
土地再評価差額金	9 538	9 538
退職給付に係る調整累計額	63	58
その他の包括利益累計額合計	2,383	1,658
非支配株主持分	20	21
純資産の部合計	18,599	17,878
負債及び純資産の部合計	412,601	420,109

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
経常収益	5,257	4,504
資金運用収益	2,567	2,369
(うち貸出金利息)	1,823	1,888
(うち有価証券利息配当金)	731	470
役務取引等収益	276	268
その他業務収益	467	271
その他経常収益	¹ 1,946	¹ 1,594
経常費用	4,868	4,225
資金調達費用	284	178
(うち預金利息)	239	168
役務取引等費用	307	359
その他業務費用	-	3
営業経費	2,558	2,411
その他経常費用	² 1,718	² 1,273
経常利益	388	278
特別損失	3	-
固定資産処分損	3	-
税金等調整前中間純利益	385	278
法人税、住民税及び事業税	26	18
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	30
法人税等調整額	112	54
法人税等合計	138	103
中間純利益	246	175
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	245	174

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
中間純利益	246	175
その他の包括利益	845	724
その他有価証券評価差額金	841	719
退職給付に係る調整額	3	5
中間包括利益	599	549
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	599	550
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	8,223	43	15,289
当中間期変動額					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する中間純利益			245		245
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			111	0	110
当中間期末残高	6,636	472	8,334	43	15,400

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,689	1,090	42	4,821	20	20,131
当中間期変動額						
剰余金の配当						138
親会社株主に帰属する中間純利益						245
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	841	4	3	849	0	849
当中間期変動額合計	841	4	3	849	0	738
当中間期末残高	2,847	1,085	38	3,971	20	19,392

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,129	43	16,195
当中間期変動額					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する中間純利益			174		174
自己株式の取得				55	55
自己株式の処分			20	43	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			15	12	3
当中間期末残高	6,636	472	9,145	55	16,198

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599
当中間期変動額						
剰余金の配当						138
親会社株主に帰属する中間純利益						174
自己株式の取得						55
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	719		5	724	0	724
当中間期変動額合計	719		5	724	0	720
当中間期末残高	1,061	538	58	1,658	21	17,878

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	385	278
減価償却費	242	265
持分法による投資損益(は益)	0	0
貸倒引当金の増減()	962	238
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	217
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減()	12	2
役員株式給付引当金の増減額(は減少)		6
業績連動賞与引当金の増減額(は減少)		1
資金運用収益	2,567	2,369
資金調達費用	284	178
有価証券関係損益()	958	753
有形固定資産処分損益(は益)	3	
貸出金の純増()減	2,463	20,737
預金の純増減()	2,065	7,977
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	195	745
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	135	68
コールローン等の純増()減	300	
外国為替(資産)の純増()減	5	4
外国為替(負債)の純増減()		0
普通社債発行及び償還による増減()	10	
リース債権及びリース投資資産の純増()減	41	46
資金運用による収入	2,318	2,316
資金調達による支出	255	226
その他	197	84
小計	280	12,331
法人税等の支払額	19	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	299	12,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,266	5,828
有価証券の売却による収入	3,663	2,015
有価証券の償還による収入	5,601	5,810
金銭の信託の増加による支出		200
有形固定資産の取得による支出	122	23
有形固定資産の売却による収入	22	
無形固定資産の取得による支出	132	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,764	1,605
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	1,000	
リース債務の返済による支出	1	2
配当金の支払額	138	138
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	0	2 55
自己株式の売却による収入		2 22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,140	173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,324	10,964
現金及び現金同等物の期首残高	33,925	34,875
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 40,250	1 23,910

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

松江リース株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：4年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,124百万円（前連結会計年度末は4,127百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当中間連結会計期間より、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、本制度といいます。）を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることならびに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間54百万円、44,500株です。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当行は、平成30年5月10日開催の監査役会及び平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の定株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式	67百万円	68百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	908百万円	1,134百万円
延滞債権額	6,299百万円	5,953百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	47百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,052百万円	997百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	8,267百万円	8,133百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	1,179百万円	866百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	2,452百万円	2,297百万円
その他資産	409百万円	294百万円
計	2,862百万円	2,591百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	2,903百万円	2,610百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	26,472百万円	27,839百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
敷金	17百万円	18百万円
保証金	9百万円	12百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	55,436百万円	54,249百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	43,079百万円	43,174百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	4,221百万円	4,371百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	410百万円	360百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
株式等売却益	491百万円	513百万円
償却債権取立益	13百万円	4百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	360百万円	246百万円
貸出金償却	1百万円	百万円
株式等売却損	百万円	28百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	18	0		18	(注)
合計	18	0		18	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加231株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	138	利益剰余金	25	平成29年9月30日	平成29年12月4日

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576			5,576	
合計	5,576			5,576	
自己株式					
普通株式	18	44	18	44	(注)
合計	18	44	18	44	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加218株及び株式給付信託(信託E口)が取得した当行株式44,500株の合計であります。

2 普通株式の自己株式の減少18,500株は、株式給付信託(信託E口)に対し、第三者割当により一括して処分したものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月12日 取締役会	普通株式	55	利益剰余金	10	平成30年9月30日	平成30年12月4日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金0百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	40,833百万円	24,561百万円
定期預け金	219百万円	219百万円
普通預け金	275百万円	333百万円
その他	88百万円	97百万円
現金及び現金同等物	40,250百万円	23,910百万円

2 「追加情報」に記載のとおり、「株式給付信託（BBT）」の導入に伴う、自己株式の取得による支出並びに自己株式の売却による収入を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として車両設備であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,457	35,457	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,623	6,742	119
その他有価証券	82,806	82,806	
(3) 貸出金	266,738		
貸倒引当金()	1,597		
	265,140	265,665	524
資産計	390,028	390,672	643
(1) 預金	364,389	364,906	517
(2) 借入金	20,810	20,815	5
負債計	385,199	385,722	522
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	24,561	24,561	
(2) 金銭の信託	200	200	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,558	2,627	68
その他有価証券	84,642	84,642	
(4) 貸出金	287,475		
貸倒引当金()	1,864		
	285,610	284,982	628
資産計	397,573	397,013	560
(1) 預金	372,366	372,789	422
(2) 借入金	21,556	21,563	6
負債計	393,923	394,352	429
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計			

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産構成物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式(1)(2)	246	246
関連会社株式	67	68
組合出資金(3)	109	106
合計	422	420

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2)前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,498	5,565	67
	社債	1,125	1,177	51
	その他			
	小計	6,623	6,742	119
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		6,623	6,742	119

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,499	1,523	24
	社債	1,059	1,103	44
	その他			
	小計	2,558	2,627	68
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		2,558	2,627	68

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,078	1,127	951
	債券	56,128	53,867	2,260
	国債	40,040	38,137	1,902
	地方債	3,071	2,973	98
	社債	13,016	12,757	259
	その他	5,782	5,182	599
	小計	63,989	60,177	3,812
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	747	808	61
	債券	261	261	0
	国債			
	地方債			
	社債	261	261	0
	その他	17,808	19,006	1,198
	小計	18,816	20,077	1,260
合計		82,806	80,255	2,551

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,681	1,158	522
	債券	54,136	52,184	1,951
	国債	39,580	37,932	1,648
	地方債	2,554	2,468	85
	社債	12,000	11,783	217
	その他	6,668	6,261	407
	小計	62,486	59,604	2,881
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	523	581	58
	債券	2,691	2,699	8
	国債	1,998	2,003	5
	地方債	479	480	1
	社債	213	214	1
	その他	18,942	20,238	1,295
	小計	22,156	23,518	1,361
合計		84,642	83,123	1,519

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合があります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	200	200			200

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,551
その他有価証券	2,551
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	770
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,780
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,780

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,519
その他有価証券	1,519
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	457
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,061
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,061

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,858	1,397	5,256	0	5,257		5,257
セグメント間の内部経常収益	14	49	64		64	64	
計	3,873	1,447	5,320	0	5,321	64	5,257
セグメント利益	338	57	395	0	396	7	388
セグメント資産	415,064	6,552	421,617		421,617	2,519	419,098
セグメント負債	396,647	5,161	401,808		401,808	2,103	399,705
その他の項目							
減価償却費	232	12	244		244	1	242
資金運用収益	2,581	0	2,581		2,581	14	2,567
資金調達費用	275	20	295		295	11	284
特別損失 (固定資産処分損)	3		3		3		3
税金費用	120	17	138		138	0	138
持分法適用会社への投資額	1	9	10		10	57	67
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	255	0	255		255		255

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,519百万円は、セグメント間取引消去額 2,632百万円、退職給付に係る資産の調整額55百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,103百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 1百万円、資金運用収益の調整額 14百万円、資金調達費用の調整額 11百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,455	1,047	4,503	1	4,504		4,504
セグメント間の内部経常収益	13	26	40		40	40	
計	3,469	1,074	4,543	1	4,544	40	4,504
セグメント利益	226	59	285	1	287	8	278
セグメント資産	416,508	6,063	422,572		422,572	2,462	420,109
セグメント負債	399,646	4,651	404,297		404,297	2,066	402,231
その他の項目							
減価償却費	250	14	265		265	0	265
資金運用収益	2,382	0	2,383		2,383	13	2,369
資金調達費用	171	16	187		187	8	178
税金費用	84	18	103		103		103
持分法適用会社への投資額	1	9	10		10	57	68
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	191	0	191		191		191

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,462百万円は、セグメント間取引消去額 2,604百万円、退職給付に係る資産の調整額83百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,066百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 0百万円、資金運用収益の調整額 13百万円、資金調達費用の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,830	1,690	1,397	338	5,257

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	1,894	1,258	1,047	304	4,504

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		3,343円11銭	3,228円58銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	18,599	17,878
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	20	21
(うち非支配株主持分)	百万円	20	21
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	18,578	17,857
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	5,557	5,531

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間の株式数は、44,500株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益		44円22銭	31円45銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	245	174
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	245	174
普通株式の期中平均株式数	千株	5,557	5,553

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、7,397株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 35,192	7 24,288
金銭の信託	-	200
有価証券	1, 7, 9 90,301	1, 7, 9 88,070
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 268,286	2, 3, 4, 5, 6, 8 289,161
外国為替	1	5
その他資産	704	975
その他の資産	7 704	7 975
有形固定資産	8,756	8,595
無形固定資産	539	641
前払年金費用	87	98
支払承諾見返	9 6,433	9 6,346
貸倒引当金	1,607	1,874
資産の部合計	408,694	416,508
負債の部		
預金	364,587	372,677
借入金	17,828	18,880
外国為替	0	-
その他負債	1,188	1,170
未払法人税等	33	32
リース債務	111	95
資産除去債務	50	51
その他の負債	992	992
役員退職慰労引当金	217	-
睡眠預金払戻損失引当金	20	21
偶発損失引当金	35	37
役員株式給付引当金	-	6
業績連動賞与引当金	-	1
繰延税金負債	511	243
再評価に係る繰延税金負債	259	259
支払承諾	9 6,433	9 6,346
負債の部合計	391,082	399,646
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
資本準備金	472	472
利益剰余金	8,227	8,209
利益準備金	763	790
その他利益剰余金	7,463	7,418
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	5,391	5,346
自己株式	43	55
株主資本合計	15,292	15,262
その他有価証券評価差額金	1,780	1,061
土地再評価差額金	538	538
評価・換算差額等合計	2,319	1,600
純資産の部合計	17,611	16,862
負債及び純資産の部合計	408,694	416,508

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
経常収益	3,873	3,469
資金運用収益	2,581	2,382
(うち貸出金利息)	1,830	1,894
(うち有価証券利息配当金)	739	478
役務取引等収益	276	269
その他業務収益	467	271
その他経常収益	1 548	1 545
経常費用	3,535	3,243
資金調達費用	275	171
(うち預金利息)	239	168
役務取引等費用	307	359
その他業務費用	-	3
営業経費	2 2,542	2 2,371
その他経常費用	3 410	3 338
経常利益	338	226
特別損失	3	-
税引前中間純利益	334	226
法人税、住民税及び事業税	9	9
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	30
法人税等調整額	111	45
法人税等合計	120	84
中間純利益	213	141

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	707	2,072	4,559	7,339
当中間期変動額							
剰余金の配当						138	138
利益準備金の積立				27		27	
中間純利益						213	213
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計				27		51	79
当中間期末残高	6,636	472	472	735	2,072	4,610	7,418

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43	14,404	3,689	1,090	4,779	19,184
当中間期変動額						
剰余金の配当		138				138
利益準備金の積立						
中間純利益		213				213
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		4				4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			841	4	846	846
当中間期変動額合計	0	78	841	4	846	767
当中間期末残高	43	14,483	2,847	1,085	3,933	18,417

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227
当中間期変動額							
剰余金の配当						138	138
利益準備金の積立				27		27	
中間純利益						141	141
自己株式の取得							
自己株式の処分						20	20
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計				27		45	17
当中間期末残高	6,636	472	472	790	2,072	5,346	8,209

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43	15,292	1,780	538	2,319	17,611
当中間期変動額						
剰余金の配当		138				138
利益準備金の積立						
中間純利益		141				141
自己株式の取得	55	55				55
自己株式の処分	43	22				22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			719		719	719
当中間期変動額合計	12	29	719		719	749
当中間期末残高	55	15,262	1,061	538	1,600	16,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：4年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,124百万円（前事業年度末は4,127百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間及び前事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間及び前事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当行は、当中間会計期間より、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、本制度といいます。）を導入しました。

本制度は取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることならびに、社外取締役にあっては監督を通じ、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める取締役株式給付規程及び監査役株式給付規程に従って、役位、業績達成度合いに応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間54百万円、44,500株です。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当行は、平成30年5月10日開催の監査役会及び平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月26日開催の定時株主総会終結時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これにより「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額76百万円については、各役員の退任時に支給することから、「その他の負債」に含めて計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	517百万円	517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	908百万円	1,134百万円
延滞債権額	6,299百万円	5,953百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	8百万円	47百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,052百万円	997百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	8,267百万円	8,133百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	1,179百万円	866百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	26,472百万円	27,839百万円
計	26,481百万円	27,848百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
敷金	17百万円	18百万円
保証金	9百万円	12百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	55,836百万円	54,649百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	43,479百万円	43,574百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	410百万円	360百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式等売却益	491百万円	513百万円
償却債権取立益	13百万円	4百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	182百万円	184百万円
無形固定資産	49百万円	65百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	365百万円	275百万円
貸出金償却	1百万円	百万円
株式等売却損	百万円	28百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	516	516
関連会社株式	1	1
合計	517	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成30年11月12日開催の取締役会において、第169期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金額 55百万円

1株当たりの中間配当金 10円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月4日

(注) 中間配当金金額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金0百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月27日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	豊	和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月27日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	田		賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	豊	和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第169期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。